

出生届を提出された方へ

お子さんのお誕生おめでとうございます。出生届に伴う手続き一覧です。あてはまる手続きをご確認ください。詳しくはお問い合わせ先までお願いします。

◆一般的な手続き 以下のご案内は、お子さんが長野市に住民登録する場合のお手続きについてです。住民登録地が他の市区町村の場合は、各市区町村にお問い合わせのうえ、お手続きをお願いします。

項目	チェック	手続きの内容・ご案内	◎提出物・○持ち物	お問い合わせ先
母子手帳の出生届出済証明		出生届を受理した市町村の窓口で母子健康手帳に出生届をされたことを証明します。証明を受けられなかった方は、後日、市民窓口課または各支所で証明を受けてください。	○母子健康手帳	市民窓口課 第一庁舎2階 224-7938 または各支所
はじめまして！赤ちゃん事業（出生連絡票・家庭訪問連絡票）		出産をされた方のご家庭を助産師・保健師が訪問します。出生届出のときに市民窓口課または支所窓口でお預かりします。または、ポストへ投函してください。	◎出生連絡票（家庭訪問連絡票） ※母子健康手帳の中にあります。	長野市保健所健康課 226-9963
住民票コード及び個人番号（マイナンバー）		住民票コード通知及び個人番号通知書はそれぞれ2～3週間で送付されます。住民票コード通知は転送不要の普通郵便で本人宛てに、個人番号通知書は転送不要の書留郵便で世帯主宛てに送付されます。		市民窓口課 第一庁舎2階 224-7949
児童手当の支給について		中学校終了までの児童を養育する方を対象とする手当です。家計の中心者が請求者となります。（公務員の方は、勤務先でお手続きをしてください。）申請書の提出が必要になります。支給は、請求をした日の翌月分からです。（生まれた日の翌日から15日以内に請求した時は、生まれた日の翌月分からです。）請求が遅れても、さかのぼっては支給されません。	◎児童手当認定請求書 ○請求者（親のうち家計の中心者）の健康保険証、預金通帳	子育て支援課 第二庁舎2階 224-5031
医療費助成制度（福祉医療制度）の加入について		中学校3年生までの児童が医療機関（薬局を含む）に支払う医療費について助成する制度があります。出生届出の際に申請書をお渡ししています。お子さんの保険証ができましたら、右欄の持ち物を持って福祉政策課または各支所で申請してください。	◎福祉医療費給付金受給資格者証交付申請書 ○お子さんの保険証○保護者名義の預金通帳○マイナンバーカード等○本人確認書類	福祉政策課 第二庁舎2階 224-7829
生まれたお子さんが国民健康保険に加入する場合		生まれたお子さんが国民健康保険に加入する場合は、出生届と同時に加入の手続きができますのでお申し出ください。保険証は後日郵送されます。		国民健康保険課 第一庁舎2階 224-5025

◆その他の手続き

項目	チェック	手続きの内容・ご案内	◎提出物・○持ち物	お問い合わせ先
出産育児一時金の請求について		原則として、出産した母の加入している健康保険から、給付されます。通常は直接支払制度という仕組みがあり特にお手続きはいりませんが、直接支払制度を利用しなかった、または利用したが出産費用が支給上限額よりも少なかった場合には、お手続きが必要です。出産時に国民健康保険に加入していた方は、ご相談ください。	◎国民健康保険出産育児一時金支給申請書 ○世帯主の預金通帳 ○出産した母の健康保険証 ○領収書（請求明細書） ○直接支払制度を利用しなかった場合はその合意文書	国民健康保険課 第一庁舎2階 224-7225
産前産後期間の国民年金保険料免除について		国民年金第1号被保険者の方は、申請により産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。	◎国民年金被保険者関係届書（申出書） ○母子健康手帳など、出産日及び親子関係を明らかにする書類。	国民年金室 第一庁舎2階 224-5026
障害年金の子の加算について		障害年金を受けている方で、子の加算の要件を満たす方は、手続きしていただくと年金額が加算されます。詳しくは、障害基礎年金を受給の方は国民年金室、障害厚生年金を受給の方は年金事務所にお問い合わせください。	◎障害給付加算額・加給年金額加算開始事由該当届 ※障害基礎年金受給の方は国民年金室、障害厚生年金受給の方は年金事務所にお問い合わせください。	国民年金室 第一庁舎2階 224-5026 長野南年金事務所 227-1284 長野北年金事務所 244-4100
ひとり親家庭の方		<p>【福祉医療制度】</p> <p>ひとり親家庭で児童を扶養する方とその児童が医療機関（薬局を含む）に支払う医療費について助成する制度があります。申請が必要となりますので、必要書類など担当課にお問い合わせください。</p> <p>【児童扶養手当】</p> <p>ひとり親家庭で児童を養育する方は、児童扶養手当を受給できる場合があります。詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。 （子育て支援課、篠ノ井・松代・若穂・川中島・更北・七二会・信更・豊野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条支所のみ）</p>	◎福祉医療費給付金受給資格者証交付申請書 ○対象者の保険証○保護者名義の預金通帳○マイナンバーカード等○本人確認書類○戸籍謄本など	福祉政策課 第二庁舎2階 224-7829
父（母）が重度障害の家庭で養育する方		ひとり親家庭で児童を養育する方は、児童扶養手当を受給できる場合があります。詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。 （子育て支援課、篠ノ井・松代・若穂・川中島・更北・七二会・信更・豊野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条支所のみ）	◎児童扶養手当認定請求書 ※子育て支援課にお問い合わせください。	子育て支援課 第二庁舎2階 224-5031
出生時の体重2,000g以下などで入院養育が必要な場合		出生時の体重2,000g以下などで入院養育が必要な乳児の入院医療費の一部を給付します。	担当課のご案内します。	長野市保健所健康課 母子保健担当 226-9963

◆お渡ししているもの

項目	チェック	内容	お問い合わせ先
赤ちゃんのしおり		健康診査受診票、予防接種予診票などの綴りです。順次、保健センターや病院で受診してください。日程は、4月の広報ながの折込「健康カレンダー」をご覧ください。 時間外・閉庁日に出生届出をされた場合は、長野市保健所健康課より、1か月前後でご自宅に郵送します。 他の市区町村に出生届出をされた場合は、母子手帳を持参のうえ長野市保健所健康課・長野市役所健康課窓口（第一庁舎2階）・各支所・保健センターの窓口でお受け取り下さい 7～8か月児健康教室のときに、読み聞かせ絵本を1冊さしあげます。	長野市保健所健康課 母子保健担当 226-9963 感染症対策担当 226-9964
健康カレンダー		お持ちでない方にはお渡しします。乳幼児健診や予防接種の日程を確認してください。	
子どもの救急・急病ガイドブック		お子さんの病気・事故の対処法や受診の目安をまとめた冊子です。	長野市保健所総務課 226-9941
子育てガイドブック		子育てに関する長野市の制度や施設、その他子育て支援情報を一冊にまとめた冊子です。 お持ちでない方にはお渡しします。	
子育て家庭優待パスポート		18歳未満のお子さんのいる家庭に交付する「パスポートカード」です。協賛店でカードを提示するとサービスや特典が受けられます。お持ちでない方、同居の祖父母にお渡ししたい方はお申し出ください。	子育て支援課 第二庁舎2階 224-7062
多子世帯応援プレミアムパスポート		18歳未満のお子さんが3人以上いる家庭に交付する「プレミアムパスポートカード」です。通常のパスポートカード以外のサービスや特典が受けられます。同居の祖父母にお渡ししたい方はお申し出ください。	
ごみ袋（可燃ごみ）		紙おむつの多量排出が見込まれる3歳未満のお子さんに対し、ごみ処理手数料の減免支援として、可燃ごみ大（30ℓ）袋90枚（3年分）を無料交付します。 時間外・閉庁日・他市区町村に出生届出をされた場合は、生活環境課より、後日、配送します。 なお、乳児施設や医療機関等へ入所される場合は対象外です。	生活環境課 第二庁舎3階 224-5035

忙しい子育てのおたすけカード。「マイナンバーカード」

★全国のコンビニで以下の証明書が取得できます。

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 市民税・県民税課税内容証明書

★児童手当の申請がオンラインで可能です。

【お問い合わせ】

マイナンバーカードの申請について 市民窓口課 電話:026-224-8380
児童手当の申請について 子育て支援課 電話:026-224-5031



マイナンバーカード

ながの子育て
応援キャラクター



サイマル

お子さんのお誕生、
おめでとうございます！

「マイナンバーカード」があれば
こんなに便利！
初回の申請は無料です！



〒380-8512
長野市大字鶴賀緑町1613番地
電話（代表）026-226-4911

開庁時間 午前8時30分 から 午後5時15分 ※土・日・祝日・年末年始（12/29から1/3）は休日

毎月第二日曜日に、市役所第一庁舎2階一部窓口を開庁しています。
（一部取り扱いできない業務がありますので詳しくは、各担当課へお問い合わせください）